



6月30日(月)
から
スタート
START

戸籍が電算化されます

- 戸籍が見やすく、わかりやすく、発行時間が短縮 -

町では、戸籍証明の発行にかかる時間の短縮、戸籍記載の正確性向上などを図るため、戸籍事務電算化の準備作業を進めています。

連載最終回の今月は、新しい証明書の形式についてお知らせします。

戸籍謄(抄)本などの名称・書式が変わります

電算化後は戸籍の証明書の呼び方が変わります。戸籍謄本(全員のもの)は「全部事項証明書」、戸籍抄本(個人のもの)は「個人事項証明書」という名称になります。

なお、証明手数料は現在と変わりません。

	現在	電算化後
名称	戸籍謄本(全員)	戸籍の全部事項証明
	戸籍抄本(個人)	戸籍の個人事項証明
書式	縦書き	横書き
	文章体	箇条書き(項目ごと)
	漢数字のみ	算用数字
用紙	白紙	改ざん防止用紙
	B4判またはB5判	A4判

戸籍の附票の電算化

戸籍の附票は、戸籍と住民票を結びつけるもので、戸籍に記載されている方の住所の履歴が記録されています。

今回の戸籍事務電算化により附票も併せて改製され、コンピュータ処理へと変わります。改製後の附票には最新の住所のみが記載されるので、従前の住所の記録が必要な方は「改製原附票」を請求してください。

証明書の交付時は、窓口に来られた方の本人確認をしています。運転免許証などの本人確認書類の提示をお願いします。



現在の戸籍謄本

戸籍手数料

証明及び交付書類	金額(1通につき)
戸籍の全部(個人)事項証明	450円
除籍謄(抄)本・改製原戸籍	750円
改製原附票	300円
身分証明書	400円

電算化後の全部事項証明書

(1の1) 全部事項証明

本籍	北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1
氏名	羽幌 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】 平成26年6月28日 【改製事由】 平成6年法律第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【配偶者区分】 夫 【生年月日】 昭和38年4月2日 【父】 羽幌一郎 【母】 羽幌富子 【続柄】 長男
身分事項 出生	【出生日】 昭和38年4月2日 【出生地】 北海道苫前郡羽幌町 【届出日】 昭和38年4月8日 【届出人】 父
婚姻	【婚姻日】 平成2年8月30日 【配偶者氏名】 富士桃子 【従前戸籍】 北海道苫前郡羽幌町南1条1丁目1番地 羽幌一郎
戸籍に記載されている者	【名】 桃子 【配偶者区分】 妻 【生年月日】 昭和40年3月3日 【父】 富士次郎 【母】 富士花子 【続柄】 長女
身分事項 出生	【出生日】 昭和40年3月3日 【出生地】 東京都富士区 【届出日】 昭和40年3月10日 【届出人】 父
婚姻	【婚姻日】 平成2年8月30日 【配偶者氏名】 羽幌太郎 【従前戸籍】 東京都富士区中央100番地 富士次郎

以下余白

発行番号 0000001
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。
平成26年6月30日
北海道苫前郡羽幌町長 舟橋 泰博 職印